

NPO 法人環境市民 理事会 第7期 第9回（通算73回）理事会 議事録

日時：2015年5月18日（月）午後3:00から5:00

場所：環境市民事務局

出席者：上田正幸、内田洋子、風岡宗人、下村委津子、杵本育生、早瀬昇、松田直子、以上7名。

委任状提出者：植田和弘、片山政男、在間敬子、花田眞理子、原田紀久子、牧村好貢、以上7名（すべて議長への委任）

議長：上田正幸

議事録係：佐藤寛也

議事録署名人：杵本育生、下村委津子

■ 報告事項

1 主な活動の情報共有（口頭報告）

1) マガジン「流れを変える」Vol.8 発行 [有川]

説明要旨

- ・「流れを変える」の2周年キャンペーンを実施中。
- ・しかし、新規購入は1件のみと苦戦している。
- ・販売先の紹介をお願いしたい。

2) 野の塾（市民向け講座）

5/17（日）コーヒーのおいしい淹れ方とエクアドルの森 [有川]

説明要旨

- ・昨日、日下部さんを講師に迎え講座を実施した。
- ・新規入会、ペア会員が1組。
- ・入会者は、ボランティアにも興味があるとのこと。

その他

杵本より説明

- ・グリーン連合は6月5日に発足することになった。
- ・現在20団体程度が参加。
- ・アドボカシー力を高めていくことや基金への働きかけを実施していく。
- ・この他に、アドボカシーの学校、事業案にもあるが9月から10回くらいの連続で実施していくことになった。

2 ファンドレイジング戦略立案 [風岡]（資料A）

説明要旨

- ・昨年度から現在まで、問題の共有と自主事業の絞り込み、開発をしていき。現在、事業開発のためのチームに分かれて、活動を始めている。
- ・企業グループでは、企業に対して環境コミュニケーションやグリーンウォッシュ防止の仕組みを構築していくということで進めている。
- ・市民チームの広報戦略 WG は、パタゴニアの但馬さんや大阪でフェアトレードショップを運営している高津さんを招いて進めている。
- ・会員・寄付・マガジン WG は早瀬さんを中心に、ネット経由での入会をどう進めていくかを考えている。
- ・ボランティア WG は、ボランティアグループで実際に行事を運営しつつ、ボランティア活動育成、活性化を進めていく。
- ・これらの資金はパナソニックの NGO サポートファンドからでており、次年度まで受けられる。

3 2014 年度外部評価委員会意見書 [風岡] (資料 B)

風岡より説明 (資料参照)

- ・ 3 月 3 1 日、外部評価委員の折田弁護士と宗田先生に来ていただき、こちらから活動の概要説明を行い、それに対してご意見、アドバイスをいただいた。
- ・ NPO 方ができて 1 8 年。活動がきちんと継続できているところは少ない。活動を発展的に継続できていることは評価できるとのこと。
- ・ 資料の通りの 3 つの提案をいただいている。

質疑・コメント

上田：外部評価委員の意見書の位置付けは？

風岡：理事会が諮問をして、意見をもらうという形。

理事会とともに通常社員総会でも報告する。

杵本：京都市の条例指定で認定 NPO となっている際に必須となっている。

理解のある方から貴重な意見をいただける場になっている。

4 2015 年度通常社員総会 [有川]

日時：6 月 20 日 (土) 午後 場所：京エコロジーセンター (京都市伏見区)

説明要旨

- ・ 総会後の後半は、ワールドカフェを実施する。
- ・ テーマを考えあぐねているので何かあればお願いしたい。

早瀬：財政力アップというテーマは？ 楽しくファンドレイズ、とか。

有川：当日まで考えていきたい。

■ 討議事項

1) 2014 年度事業報告書案 [有川] (資料 1 参照)

説明については資料参照

質疑・コメント

上田：たくさんの事業を実施している。

野村：READYFOR?は、手数料が高かった。

早瀬：この手のサービスは、手数料 15%くらいが相場になっている。

上田：4 ページにミッション名がないが？

風岡：特定のミッションに基づかず、ミッション横断的にやっている事業となる。事業に受託のマークが入っているものといないものがある。統一した方が良い。

早瀬：これからは報告書を作る際に、インパクト評価になってくるだろう。どう書くかが課題となると思われる。

杵本：短期で結果が出るものは良いが、長期的な活動はどうするのか。

早瀬：検討課題だ。アメリカはリーマンショック後、寄付が絞られた。その際にインパクト評価が使われるようになった。これが日本に来る可能性がある。

杵本：事業報告書をもっと読んで面白いものにしたい。メディア報道等も入れた方がよいか。

内田：企業からの寄付等も書いては。

早瀬：ボランティアがあつまるのもインパクトに含めて良い。
これからの研究課題として考えていきたい。

結論：事業報告書案として承認する。

2) 2014 年度決算報告書案 [野村] (資料 2) 付随して、資産の総額の変更登記の件

吉井幹事よりコメント (吉井幹事のスケジュール上、会議冒頭に)

- ・ 事業収入が一昨年から減っている。
- ・ 昨年は寄付で乗り切ったが今年度は債務超過となっている。
- ・ 貸借対照表の正味財産を見ると、昨年度の決算期に 250 万円あったのが、マイナス 20 万円まで来ている。
- ・ 解決策は、収入を増やすか、費用を減らすか、外から持ってくるかしかない。
- ・ 受託事業が減少した分が効いている。この状況を認識してもらいたい。
- ・ 会員にどこまで伝えるかと言うのは、理事に任せたい。

質疑・コメント

杵本：組織設立当初に 500 万円の寄付を貰った。また、90 年代に黒字を積んでいた。それでこの 10 年は乗り切れたが、債務超過は一つの節目となっている。

早瀬：期首に赤字だと、資金繰りの問題も出てくる。

杵本：現在、ファンドレイジング等を進めている。今まで通りにやれるのか、少し考える必要がある。

吉井：ここまで多くの方が関わって一生懸命やっている NPO は少ない。

(会議冒頭部分はここまで)

説明は資料参照

質疑・コメント

上田：目先の資金繰りは？

野村：かなり厳しい。受託事業も、数字上は収入にはなるが、スタッフが事務だけで手一杯になってしまい、かえって厳しいようにも見える。各事業が間接事業費をきちんと賄えているか検討する必要がある。

杵本：受託事業に関しては、そこはプラスになっているはずだ。地球環境基金の支払いまでのつなぎ融資が必要になるかもしれない。

野村：資金繰りについて、深刻感があまり共有されてない。また、スタッフの手が資金不足で奪われ、必要な事業に手が回らなくなるという悪循環になっているように見える。

杵本：賃料が上がっているのは？ グリーン購入ネットワークがいくらか払っていたからか。

佐藤：賃料は、創造ネットからは？

杵本：出ていない。地球環境基金では賃料を支出できない。

早瀬：今年度予算は受託が取れているから大変ではない？

杵本：まだ厳しい。総会では、会員さんにきちんと話したいと思う。

上田：総会での発表者は？

杵本：杵本か風岡からしたい。

上田：流動負債の未払い金と前受金が大きい？

野村：前受金は、パナソニックとパタゴニアから入ったもの

未払金は、代表に借りている 290 万円

あとは交野市への支払いが 9 万円と細かいのが少し。

杵本：事業収入増と遺贈寄付増に取り組みたい。

早瀬：一番取り扱が多いのは司法書士。しかし、司法書士がややこしいことになるのを嫌い、積極的に進めていないことがあるようだ。司法書士にアクセスする必要がある。

結論：決算報告案として承認する。

3) 2015 年度事業計画書案 [風岡] (資料 3)

説明は資料参照

質疑・コメント

早瀬：グリーンウォッシュについては、楠さん（積水ハウス）はリンクアップフォーラムでPRする等のことを言っていたか？

杵本：リンクアップフォーラムを真似してやると言っていた。リンクアップフォーラムでも一度話しているし、エコファースト企業にも一度はなしている。

結論：事業計画として承認する。

4) 2015 年度収支計画書案 [杵本] (資料4)

説明要旨 (資料参照)

- ・ 受託事業のうち、エコスクール、交野市、自治体主催環境活動リーダー養成講座は未確定。
- ・ 環境マイスター講演寄付は確定しているが、他の寄付金は、未確定。
- ・ 全体としては債務を消して10万円ほど残る計算だが、未確定要素が入っている。

質疑・コメント

早瀬：総会で、何かできないか。「自分のできる何々」みたいなのが良いか。

結論：収支計画書として承認する。

5) 第8期役員選任案 (2015年6月20日から2017年の改選まで) [杵本] (資料5)

説明要旨 (資料参照)

- ・ 2名入り、2名退任。風岡から有川への交代は当初の予定通り
- ・ 瀬口さん：元FoE職員。在間先生、西村仁志さんが退任。2人は、専門アドバイザーとして入る。

質疑

上田：承認は理事会？

杵本：理事は、理事会承認後、総会。アドバイザーは理事会承認。

結論：理事案として承認

6) 新任アドバイザー案 (資料6)

結論：新任アドバイザー就任を承認する。

7) 定款の変更について [風岡] (資料7)

説明は資料参照

質疑・コメント

風岡：NPO 法人会計基準準拠の経理システムを入れた方が良い。

早瀬：定款の中に収入・支出があれば、収益、費用に直す必要がある。会計ソフトが出ているので使うと良い。

杵本：買った方が良い・いくらくらい？

松田：10 万円はしない。

風岡：人件費も考えれば元は取れるだろう。

結論：定款変更案として承認

登記変更について

風岡説明要旨（資料参照）

組合等登記令では事業年度終了後 2 か月以内（5 月中）に登記が必要。NPO 法上の、事業年度終了後 3 か月以内に所轄庁に事業報告を行う規定と食い違っており、内閣府も厳しく対応しない通知が出されている。認定 NPO としてはできるだけ法律違反をなくしたほうがよいとの考えから、この理事会で承認された財産目録（案）をもって登記を行いたい。

結論：財産目録（案）をもって登記を行う旨、了承する。

■確認事項

次回の理事会

開催時期予定：8 月